

第四十二号の十二の六様式(第八条の二の二関係)(A4)

建築基準法第18条第9項の規定による
期間を延長する旨の通知書

第 号
年 月 日

国の機関の長等 様

知事

下記の計画は、下記の理由により建築基準法第18条第8項に規定する期間内に同項の通知書を交付できないので、下記期間の範囲内において同項の期間を延長することを、同条第9項の規定により通知します。

記

- 1. 通知年月日 年 月 日付け第 号
- 2. 建築場所
- (理由)
- (延長する期間)
- (備考)